

## 平成30年度看護師共同採用試験の募集案内 (看護師(助産師))

青森県病院局、平内町及び北部上北広域事務組合では、看護師の共同採用試験を以下のとおり実施します。受験者は3団体のうちから第3志望まで選択でき、本試験で複数の団体の受験が可能です。受験者の試験の成績及び志望先に応じて、合否が決定され、志望先のうちで合格した団体に採用になります。なお、今後、本人の希望等を前提とした各団体間の人事交流も実施する予定としております。詳しくは、以下の内容を御覧ください。多くの方の御応募をお待ちしております。

### 1 各団体の採用予定人員及び配置予定先

- |              |      |       |     |                                  |
|--------------|------|-------|-----|----------------------------------|
| ① 青森県病院局     | 採用予定 | 38名程度 | 配置先 | 青森県立中央病院、青森県立つくしが丘病院 等           |
|              |      |       |     | ※青森県病院局の新採用者は、原則として青森県立中央病院に配置予定 |
| ② 平内町        | 採用予定 | 2名程度  | 配置先 | 平内町国民健康保険平内中央病院                  |
| ③ 北部上北広域事務組合 | 採用予定 | 10名程度 | 配置先 | 公立野辺地病院                          |
- (※各配置先の概要は、それぞれのホームページを参照してください。)

### 2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者で活字印刷文による出題に対応できる者

- (1) 昭和49年4月2日以降に生まれた者
- (2) 看護師免許を有する者又は平成31年6月30日までに看護師免許を取得する見込みのある者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - (ア) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (ウ) 青森県、平内町又は北部上北広域事務組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法(※志望先にかかわらず、以下の統一試験を行います。)

試験	試験日	試験会場	方法	内 容	配点基準
1次試験	6月17日 (日) (9:00開場) (10:00試験開始)	<青森会場> 青森県 自治研修所	専門試験	職務の遂行に必要な専門的知識及び能力について、記述試験を行います。(90分)	150
			論文試験	公務員として職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。(理解力、主体性、論理性、表現等を評価)(1題、800字程度、60分)	100
		<関東会場> ソニックシティ (大宮駅西口)	適性検査	公務員としての適性について紙面検査を行います。(検査結果は2次試験で使用)	—
2次試験	7月28日 (土) 又は 7月29日 (日)	青森県立中央病院	面接試験	人物について、個別面接により試験を行います。(協調性、積極性、堅実性、資質、表現力、態度等を評価)	250

### 4 受験手続

- (1) 申込方法 受験希望者は、「**受験申込書**」を下記申込先へ提出してください。
  - ※ 封筒の表面に「採用試験申込」と朱書。様式は青森県立中央病院ホームページから入手可。
  - ※ 受験職種に係る国家資格、特殊技能等を有する場合は、「免許状等の写し」(A4版)を添付。
- (2) 志望先の選択 志望は、第1志望の1団体のみを選択することや、志望順位を付した上で最大3団体まで選択することができます。
 

なお、志望しない団体の受験者としては扱われませんので、御留意ください。
- (3) 受付期間 平成30年5月1日(火)～同年5月25日(金) (郵送の場合は、5月25日までの消印有効)

- (4) 受験票の交付 受験票は、6月1日(金)に発送します。  
(受験票が6月6日までに不着の場合は、速やかに下記問合せ先へ連絡してください。)

## 5 合格者の決定方法

### (1) 第1次試験

受験者の成績順及び志望順に応じて合格者を決定します。

なお、特定の団体の第1次試験合格予定者数の順位(以下「合格順位」といいます。)に達しない場合で、かつ当該団体のみを志望している場合は、その受験者は不合格となり、第2次試験は受験できません。

特定の団体の合格順位に達しない場合でも、他の団体も志望していて、かつその団体の合格順位に達した場合は、合格となります。ただし、合格順位に達しない団体については、第2次試験の受験資格はないものとして扱います。

### (2) 第2次試験

第2次試験の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点により、受験者の成績順及び志望順に応じて、団体ごとの合格者を決定します。

(※別紙「平成30年度看護共同師採用試験の合格者決定方法(イメージ)」を参照してください。)

## 6 面接カードの提出(第1次試験合格者のみ)

第1次試験合格者は、「面接カード」を自筆で作成の上、封筒の表に「看護師試験資料」と朱書きし、7月23日(月)まで持参又は郵送(簡易書留)により提出してください(7月23日(月)の消印有効)。

## 7 合格発表及び採用

- (1) 合格者には病院局から文書でその旨を通知するほか、青森県立中央病院のホームページに合格者の受験番号を掲載します。(1次試験の合格発表は7月13日(金)、2次試験の合格発表は8月下旬の予定です。)
- (2) 合格者のうち、看護師免許を有する者については、原則として平成31年4月1日付けで採用しますが、平成30年10月等に採用する場合があります。
- (3) 合格者のうち 看護師免許を取得する見込みのある者については、平成31年4月1日から看護師免許を取得して正式採用されるまでの間は臨時職員として任用しますが、平成31年6月30日までに看護師免許を取得できなかった場合は、合格者の資格は消滅します。
- (4) 合格者は、正職員として合格した団体の配置予定先に配属され、看護業務に従事します。  
(青森県病院局に採用された者のうち助産師免許を有するものは、採用職種は看護師となりますが、配属により助産業務に従事することがあります。)
- (5) 初任給は、以下の金額を基礎として、経験年数に応じて加算され、このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

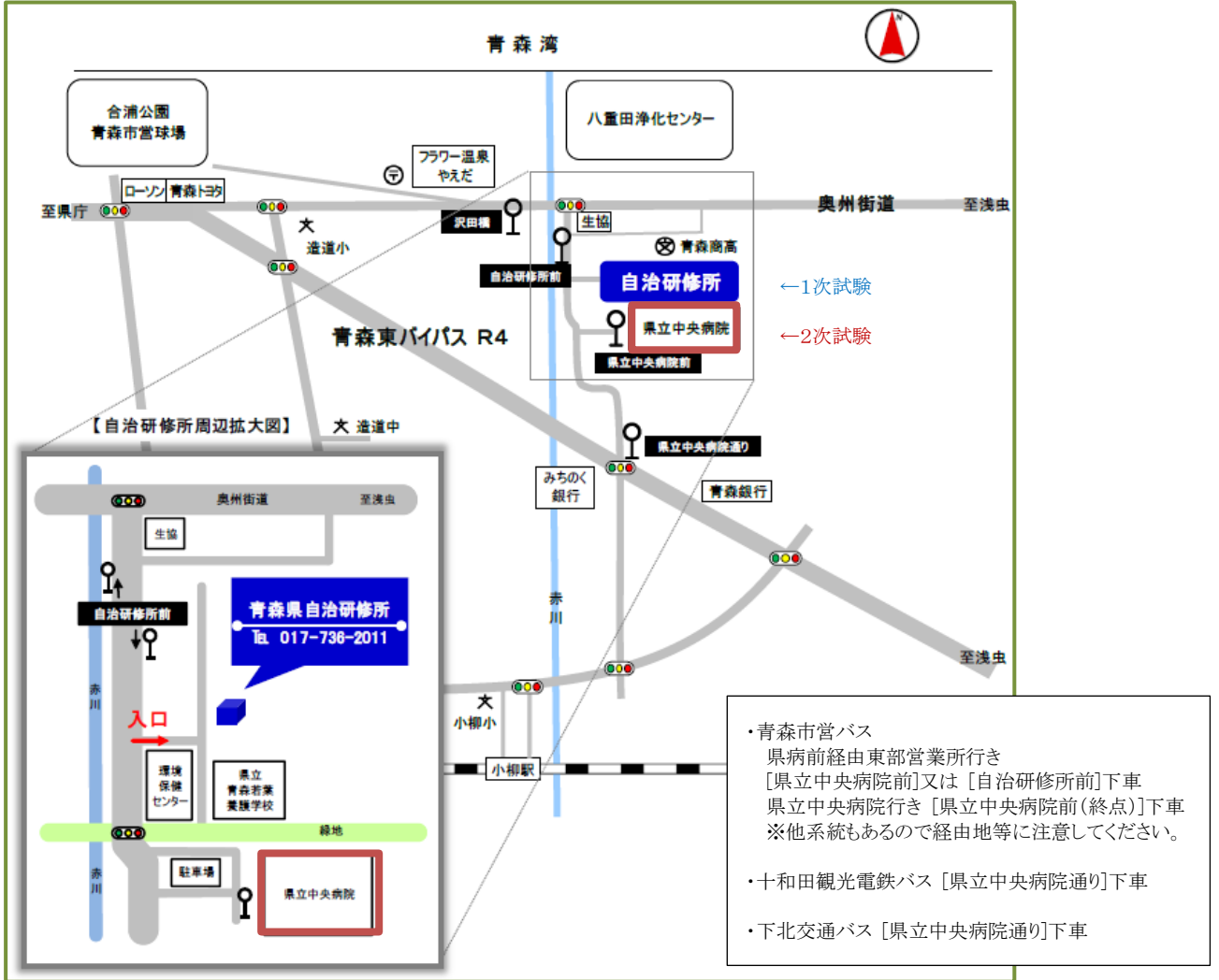
① 青森県病院局	206,400円(大学卒)
	197,100円(短大3年卒)
② 平内町	206,400円(大学卒)
	197,100円(短大3年卒)
③ 北部上北広域事務組合	209,200円(大学卒)
	197,100円(短大3年卒)

## 8 問合せ・受験申込先

〒030-8553 青森市東造道2-1-1 青森県病院局 総務課 採用担当 電話 017-726-8315

# 試験会場案内

## ○ 青森会場（1次試験・2次試験）



- 1次試験会場：青森県自治研修所 青森市東造道 1-2-1  
 2次試験会場：青森県立中央病院 青森市東造道 2-1-1

## ○ 関東会場（1次試験）



ソニックシティビル 8階